

白保サンゴ礁地区保全利用協定

1 概要

協定区域	西表石垣国立公園白保海域公園及びその周辺陸上部
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・ シュノーケリングによる海中観察・ カヤックでの自然観察・ 干潮時のワタンジ（イノー内の浅瀬）及びピー（リーフエッジ）での自然観察・ 伝統的な漁業体験・ 海岸及び集落散策
初認定日	令和6年5月15日（県知事認定第12号）
現協定認定日	令和6年5月15日
協定有効期間	令和5年11月1日～令和8年10月31日
締結事業者 ()は代表者 名	<ul style="list-style-type: none">・ 特定非営利活動法人夏花（山城吉博）※代表事業者・ シュノーケリングガイド ルンバ・ルンバ（笠原利香）・ 手漕屋素潜店ちゅらねしあ（八幡暁）・ 海処あぱぴあぽん（多宇明範）・ 石垣島アイランドビーチ（桴海将一）・ ブルーコーラル（平田透）・ SEATOP石垣島（新里昌央）・ 白保魚湧く海保全協議会（新里昌央）・ 民宿マエザト（前里秀政）・ 白保観光サービス（長間靖）
締結事業者数	計10事業者
主な内容	<p><自然環境への配慮></p> <ul style="list-style-type: none">・ 参加者に対しツアー前のブリーフィングを行い、サンゴ等海域生物へのダメージを与えないよう、また、海中での立ち方について、適切な訓練と指導を行う。・ 海ガメの産卵情報を収集し、影響がある場所への自動車の乗入れを禁止する。・ 船が4艇以上、遊泳者が50人程度の観光客が入っている場合は、別のポイントに移る等して、一つのポイントに観光客が集中しないようにする。・ 船舶のアイドリングや船艇等の污水排出は行わない。・ 海域での赤土堆積量調査、サンゴの健康状況調査を実施する。 <p><安全管理></p> <ul style="list-style-type: none">・ 安全監視を徹底するとともに、救助装備を備え、水難救助法等を身に付ける。

- ・ 安全に楽しめるよう、体調確認や潮流・天候確認、危険生物の注意を行う。
- ・ ガイドと参加者は、適正な人数比で行なうこととする。シュノーケルでは、ガイド1人につき参加者10人を目安とし、カヤックでは、ガイド1人につき参加者4人とする。集落散策や浜歩きなどは、ガイド1人につき参加者20人を目安とする。

<地域への配慮>

- ・ 漁業操業や地域の生活への配慮に努める。
- ・ 地域行事には積極的に参加して運営に協力する。
- ・ 白保小・中学校の自然体験や環境学習に積極的に協力し、白保サンゴ礁とサンゴ礁文化の保全、継承を図る。

2 協定区域

石垣島南東部（白保地区）



詳細な位置図は、次のページ

3 フィールド写真





- ①白保集落
- ②白保笠原の垣
- ③白保海域公園範囲